

吉備中央町 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

令和6年4月

(令和7年3月改定)

吉備中央町教育委員会

はじめに

近年の高度情報通信技術の急速な発展により、子どもたちを取り巻くあらゆる状況や環境が急激に変化しています。この日々進化する情報化社会の中で育っていく子どもたちは、周囲の状況に適切に対応できる情報活用能力を身につけることが必要になっています。

新学習指導要領においても、情報活用能力が言語能力・問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが示されました。また小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習においてICT機器等を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要となっています。

教職員の業務に関わる時間の軽減を図り、授業準備や子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、ICTを活用した校務の効率化を進める必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの学びの機会を保障するため、GIGAスクール構想が前倒しされ、児童生徒が、1人1台端末を活用する環境が整いました。

本計画では、国の「学校教育情報化推進計画」や県の「おかやま学校教育情報化推進計画」を踏まえ、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成や、教職員のICTの活用指導力の強化と校務の改善に向けた方針を定めます。

令和6年4月
吉備中央町教育委員会

1 計画期間

令和6年4月～令和11年3月

2 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学校における教育の情報化を推進することで、全ての児童生徒・教員・学校の秘めた可能性を最大限に引き出すことを目指します。



3 GIGA第1期の総括

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子どもたちの学びの機会を保障するため、GIGAスクール構想が前倒しされ、児童生徒が、1人1台端末を活用する環境が急速に整いました。

臨時休校等で児童生徒が授業を十分に受けることができないことにより、学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校が指導計画等を踏まえながら、教科書およびそれと併用できる紙の教材、テレビ放送、オンライン教材・動画、同時双方向型のオンライン指導を組み合わせた家庭学習を課すとともに、登校日の設定や家庭訪問の実施、電話や電子メールの活用等を通じて教師による学習指導や学習状況の把握を適切に行い、児童生徒等の学習を支援していくために、ICT機器の積極的な活用を行っています。

教職員の活用指導力の現状については、次のとおり全国トップクラスとなっています。(国が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(令和4年3月1日時点)」(以下「情報化の実態調査」という。)より)

- 児童生徒のICT活用を指導する能力 97.0%
- 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 96.0%
- 授業にICTを活用して指導する能力 94.5%
- 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 95.4%

一方で、授業等におけるICT機器の活用状況については、国が実施した「端末利活用状況等の実態調査（令和3年7月末時点）」によると、本町では「ほぼ毎日端末を利活用している」と回答した学校が、小学校2校、中学校0校で、「週に数回利活用している」と回答した学校が、小学校7校、中学校1校という結果となり、「ほぼ毎日端末を利活用している」は、全体の20%に留まっている。また、県が実施した「平常時の端末持ち帰り実施状況調査（令和5年9月時点）」によると、本町で「ほぼ毎日持ち帰っている」と回答した学校は、小学校で3校、中学校で1校という結果となり、全体で40%となっており、端末の利用頻度の向上が課題となっています。

4 1人1台端末の利活用方策

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ICTの効果的な利活用を推進し、情報活用能力を開発するとともに、超スマート社会に適應できるよう児童生徒の資質・能力の育成を行う。

【目標指標】

内容	現況（R5.4）		R10年度
ほぼ毎日授業で端末を活用していると回答した児童生徒の割合	小6	43.5%	100%
	中3	11.1%	100%

※出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省調査）

内容	現況（R5.9）		R10年度
児童生徒がほぼ毎日端末を自宅に持ち帰ることに取り組む学校の割合	小学校	33.3%	100%
	中学校	100%	100%

※出典：平常時端末持ち帰り実施状況（岡山県）

<目標達成に向けた具体的な取組>

- 授業の中で児童生徒の考えや意見の共有に端末を活用し、情報を整理し共有する術の育成を行う
- 一部教科において、小テストや授業の予習・振り返りを端末で行う。
- 外国語の学習におけるリスニングやトーキングなど、言語能力開発のために、端末を持ち帰り家庭学習を促す。
- 連絡帳は、発達段階に応じて端末で行う。
- 調べもの学習や家庭学習に吉備中央町デジタル図書館（仮称）を活用し、端末を活用した資料検索に関する能力を開発・育成する。

(2) 教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保

教職員がICTを活用して、児童生徒の能力・資質向上に資する指導力を発揮できるよう育成するとともに、ICT指導ができる人材を計画的に確保する。

【目標指標】

内容	現況	R10年度
児童生徒のICT活用を指導することが「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合	97.0%	100%
授業にICTを活用して指導することが「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合	94.5%	100%
学校情報化優良校の認定校の割合	10%	100%

※出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

<目標達成に向けた具体的な取組>

- 教職員がICTを活用して指導できる指導力を身に付けるために、研修機会の充実とICT支援員など外部専門員による支援を行う。
- 研修参加や資格取得等による基礎知識・技能の向上を図る。
- 校長会等において、学校情報化優良校認定に伴うメリットや認定手続きの周知を行う。
- 学校情報化優良校の認定校の先行事例を広報することで、学校間の情報交換を促す。

(3) ICTを活用するための環境の整備

GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用するために、たえまなく進歩するICT技術に対応し、最新のソフトウェアや機器をアップデートしていく。

<目標達成に向けた具体的な取組>

- ・児童生徒の学びに支障が生じないよう安定した通信環境の確保

(4) ICTを活用した校務の改善

教職員の負担軽減を図るため、クラウド環境を最大限活用して業務をデジタル化することにより、情報の共有・管理や採点集計作業の効率化を行う。

【目標指標】

内容	現況 (R4.10)		R10年度
ICTの積極的な活用による校務の効率化と好事例やコンテンツの共有による負担軽減ができているという問いに、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」と回答した学校の割合	小	66.6%	100%
	中	100%	100%

※働き方改革に関する取組状況調査（岡山県）

<目標達成に向けた具体的な取組>

- ・業務の効率化を図ることができる優良事例の周知
- ・新たなツールの導入を検討し、業務効率化を図る。
- ・児童生徒の個別指導に端末を活用して情報整理等を行う。

5 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

(1) 健康面への配慮

児童生徒が授業のみならず、家庭等でも日常的に1人1台端末を活用した学習をする機会が増えることから、視力をはじめ、ICT機器を使用することによる健康面への影響について注視していく。

(2) いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

いじめ・自殺・不登校等の未然防止、早期把握、早期対応等に、1人1台端末等を活用し児童生徒の心身の状況の把握や教育相談等を行う。

(3) 保護者・地域との共通理解の促進

学校、保護者、地域等の関係者が、ICT利活用の方針や使用ルール等について共通理解できるよう積極的な情報発信を行う。

6 今後の検討事項

(1) 児童及び教職員の端末活用能力の平準化

令和7年度に小学校の統合が控えているため、統合までに児童の端末活用能力・利用頻度、教職員のICT指導力の平準化を行う必要がある。

【1人1台端末の利活用における現状と目標】

項目	評価の指標	現状 (R6)	目標値 (目標年度)
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：89.9% 中：0%	小：100% (R8) 中：100% (R8)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：66.6% 中：0%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：77.7% 中：0%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：77.8% 中：0%	小：80% (R8) 中：80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以上使用させている学校の率	小：55.5% 中：0%	小：80% (R8) 中：80% (R8)

学びの保証	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	小：67.7% 中：100%	100% (R8)
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	小：56.4% 中：0%	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援で端末を実態等に応じて活用している学校の率	小：該当なし 中：該当なし	100% (R8)
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	小：89.1% 中：100%	100% (R8)